

大学院教育支援機構（DoGS）海外渡航助成金 報告書

Outcome report

計画名 Plan	ザンビア都市部における障害者の技能形成と生産活動 —障害者団体の「ものづくり」に焦点をあてて—
氏名 Name	日下部 美佳
研究科・専攻・学年 Graduate school/Division/Year level	アジア・アフリカ地域研究研究科・アフリカ地域研究専攻 6年次
渡航国 Country	ザンビア
渡航日程 Travel schedule	2022年 12月 8日 ~ 2023年 4月 27日

- ページ数に制限はありません。No limits on the number of pages
- 写真や図なども組み込んでいただいて結構です。You can include pictures or illustrations.
- 各項目について具体的に記述してください。Please fill in each item specifically.
- 日本語または英語で記載ください。Please use Japanese or English.

渡航計画の概要 Outline of the travel plan

1. 渡航目的：ザンビア共和国の都市部（首都ルサカ、コッパーベルト州の州都ンドラ）におけるフィールド調査の実施
2. 到達目標：ザンビア都市部の障害者団体における障害者の技能形成と生産活動としての「ものづくり」をテーマに、質的調査（半構造化インタビュー、ライフストーリー・インタビュー、参与観察）を行い、障害者の技能形成の多様な回路と障害者団体の生産活動にかかる技術共有の特性を明らかにする。
3. 得られる成果：フィールド調査を通じて本目的に関連した一次資料を収集することにより、これまでサブサハラ・アフリカの職業訓練に関する先行研究で焦点化されてこなかったセミフォーマルやインフォーマルな職業訓練や技能形成に着目することで、障害者の職業訓練や技能形成の多様な回路と、団体の生産活動における技術共有について議論を深める。
4. 調査方法：ザンビア都市部（首都ルサカとコッパーベルト州のンドラ）では、インフォーマルな技能訓練が民間団体等の NGO によって展開されている。NGO の中でも、障害という属性による障害者団体に着目し、障害者の技能形成や生産活動を展開している障害者団体 6 団体をスノーボール・サンプリングにより選出する。また障害者団体に属する構成員 30 名に対して半構造化インタビューと、ライフストーリー・インタビュー、参与観察を実施する。加えて、障害者を対象とする公的な職業訓練校 6 校を意図的サンプリングし、障害者を対象とする公的な職業訓練のプログラムについても半構造化インタビューを実施し、フォーマルな職業訓練とインフォーマルな職業訓練を比較検討する。

成果 Outcome

5月14日に開催される日本アフリカ学会等大会で口頭発表を行う。
また国際開発学会の学会誌に投稿する論者を執筆中である。

到達目標で示した内容について、次のような成果が得られた。

・障害者団体における障害者の技能形成の回路：

障害者団体における障害者の技能訓練は、主に、縫製業やサービス業、小売業などのインフォーマルセクターでの起業を目指した技能訓練を展開していた。公的な職業訓練校と比較して、障害者団体では、公的な職業訓練校に入学できない一定層の障害者に対して、3カ月から1年程度の技能訓練が実施され、インフォーマルセクターでの障害者の起業に一定の役割を果たしていた。また団体によっては、障害者の起業資金として家具職人の工具や、縫製のミシンなどをパッケージ化して提供する団体もあるなど、技能訓練と就労支援の組み合わせによって、障害者の就労を効果的に促進する取り組みも見られた。

ルサカ市内の障害者団体では、車椅子や松葉づえの生産など、福祉用具の生産を通じた職場内外訓練による技能の形成がみられ、多様な工程に対応できる多能工の障害者から、熟練工の障害者への教えあいや模倣によって技能形成と技術共有がなされていた。そして、部品の運搬等を担当する非熟練工の非障害者スタッフのサポートなど、緩やかな分業体制が構築されていた。技能形成の回路は、国内外の障害者団体間のネットワークを通じて、アメリカやフィンランド、アフリカ域内における長期・短期訓練、また職場内訓練の展開など、多様な技能形成の回路を経て、障害者団体の生産活動が展開されていた。一方で、これらの技術共有は、オーダーメイド型の福祉用具の製作であるため、採寸や計算などの基礎的な読み書き計算能力が必要となる。そのため、これらの技能は高等学校卒業レベルの肢体不自由者の間で技能共有がなされているなどの特性もあることが明らかになった。障害者団体の生産活動に従事する障害者スタッフは在籍年数が長い者が多く、障害者団体のものづくりにおける技能共有の特性としては、機能障害種別では、軽度の肢体不自由者同士でもものづくりの技能が共有されていた。

・公的な職業訓練校における障害者の技能形成の回路：

公的な職業訓練校においては、主にフォーマルセクターでの就労を目標に、1年から3年間の障害者の技能訓練を展開していた。機能障害種別では、知的障害者は主に農業や清掃、食品生産の訓練を受講し、視覚障害者は主に ICT のパソコンコース、肢体不自由者や聴覚障害者は、縫製や ICT、溶接コースなどを受講していた。食品生産や清掃などは実技メインで展開されており、それ以外のコースは座学と実技でカリキュラムが組まれていた。3か月程度の企業実習時を通じてインド系の縫製会社などで就職先を見つけるケースもあった。ろう者については、授業中に手話通訳者が配置されておらず、職業訓練校の教員も手話ができない者が多いため、友人のノートや黒板の板書に頼るなど、ろう者への情報保障が適切になされていないなかで、ろう者が職業訓練校で学んでいる現状も浮き彫りになった。視覚障害者については、ICTコースを通じて、公的機関の電話交換手として採用されるケースが多く、これは初代大統領時代から、主に国営企業等で優先的に視覚障害者が電話交換手として採用されており、視覚障害者の職業的自立の手段として電話交換手が視覚障害者の職業として発展してきた経緯があることも明らかになった。

今後の展望 Prospects for the future

本フィールド調査を通じて、障害者団体における生産活動では、厳密な分業体制で展開されているのではなく、技能を習得した障害者スタッフと、それらの障害者スタッフの業務を補助する非障害者スタッフとの緩やかな連携によって、団体の生産活動が展開されていることが分かった。そのため、今後は生産活動の工程と緩やかな分業体制に着目して、団体の生産活動と技能形成をテーマに調査を深化させていきたい。

以上